



# 富士通の知的財産戦略

2006年4月12日

富士通株式会社

経営執行役／法務・知的財産権本部長

加藤 幹之

# The FUJITSU Way



## Code of Conduct

行動の規範

- 人権を尊重します
- 法令を遵守します
- 機密を保持します
- 知的財産を保護します
- 収賄等を行いません
- 公正な商取引を行います

ヘルプライン 社内窓口:  
社外窓口:

事故・事件の発生など困った時の相談窓口(24時間対応)  
就業時間内: 夜間・休日等就業時間外:



# 知的財産戦略

# 知的財産戦略の目的

## ■ 事業の競争優位性の確保

より効果的に商品・サービスを差別化するために知的財産の積極的な確保に取り組んでいます。

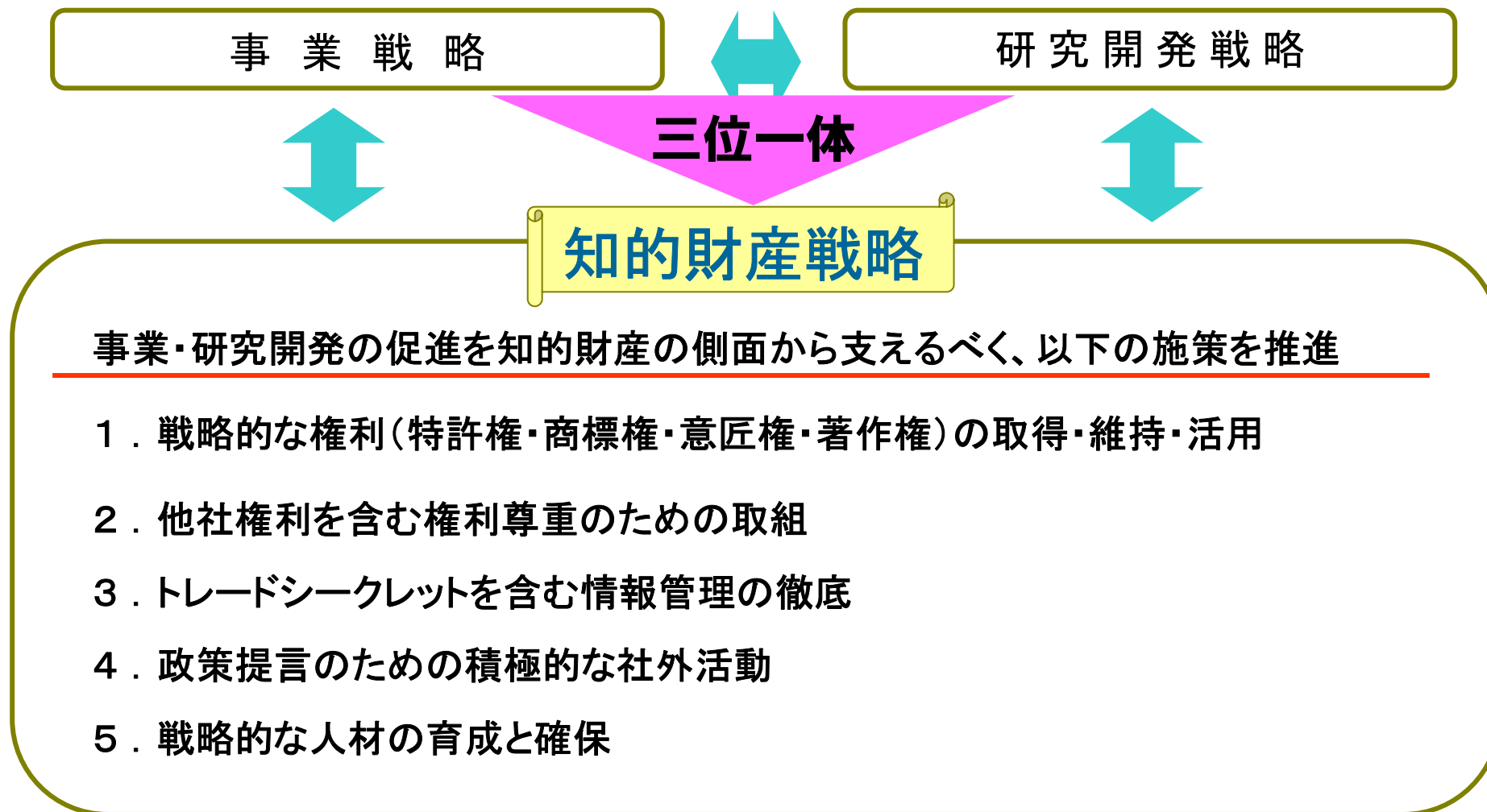
## ■ 事業の自由度の確保

より良い条件で他社と連携し、事業の自由度を確保・展開するため強い知的財産の取得に取り組んでいます。

## ■ 事業収益の確保

実施料獲得を目指す権利活用を含め、専門的な部門による積極的な技術営業を通じて活用を図っています。

# 事業戦略・研究開発戦略・知的財産戦略の連携



# 事業戦略・研究開発戦略との連携例(1)



## ■ 手のひら静脈認証装置

- 関連特許出願件数: 国内外で120件以上
- この技術を応用し、銀行ATM・入退室管理・電子行政・医療システム・旅客システムなど、利用シーンに応じた権利の取得促進
- セキュリティ上公開できない部分のブラックボックス化



特許取得の重点テーマに設定

# 事業戦略・研究開発戦略との連携例(2)

## ■ サーバ

- UNIXサーバ「PRIMEPOWER」がJavaアプリケーションベンチマーク (SPECjbb®2005)で世界最高性能を達成(2006.2.2現在)
- プロセッサ、バスアーキテクチャ関連を中心に国内外で年間600件以上の特許出願

## ■ 光伝送技術

- 研究段階で製品化を見据えた特許取得活動を実施
- 主力機種FLASHWAVE7500は最先端のWDM技術(All光スイッチング)を実現
- 次世代の超高速光伝送技術(40G)の早期市場投入を目指す
- これらの技術について国内外で年間250件以上の特許出願

特許取得の  
重点テーマに設定

# 事業戦略・研究開発戦略との連携例(3)

## ■ 次世代ネットワーク(WiMAX、3.5G等)

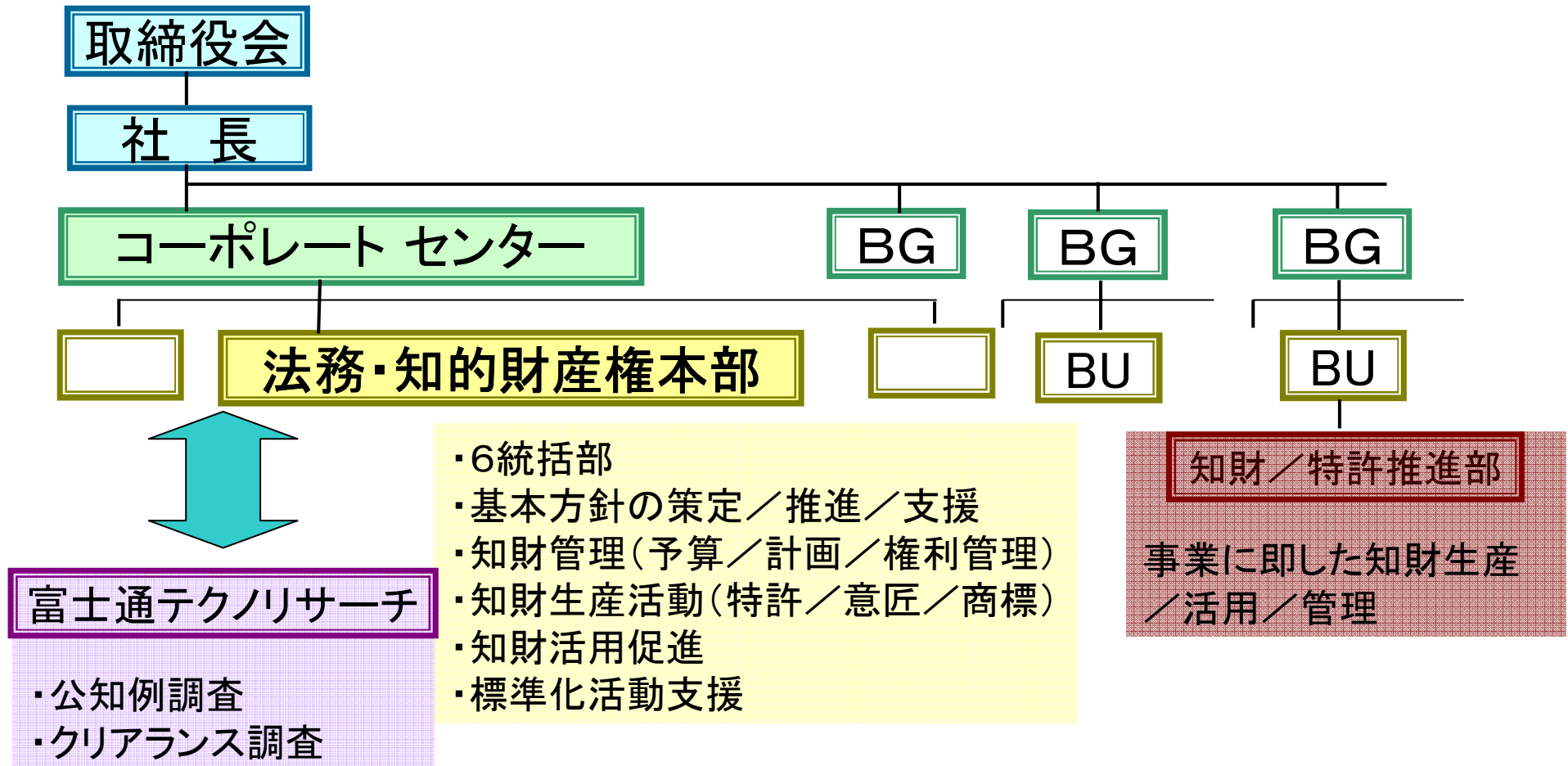
- 富士通の強みを活かし通信・半導体など当社保有技術を集約し、標準化活動に参画
- 国内外で年間100件以上の特許出願

## ■ 半導体微細化技術(45nm以降)

- 研究部門・事業部門・知財部門で将来を見据えた権利取得活動を定期的に実施
- 歪みSi(シリコン)応用、配線／プロセス、低消費電力を重点に権利化
- 05年度約60件を出願。06年度はこれを上回る件数目標を設定

特許取得の  
重点テーマに設定

# 法務・知的財産本部の位置付け



※公知例調査 : 特許出願前に行う他社技術調査  
 クリアランス調査: 製品化前に行う侵害回避のための他社特許調査

# 法務・知的財産権本部のミッション

- 現場主義
- 法務・知財のゼネラルカウンセルオフィス
- グループ全体への法務・知財サービスの提供

# 特許に関する基本方針

## ■ 有力特許の取得

- 競合他社に影響力を発揮できる特許の取得
- 外国特許の増強

## ■ 特許の活用

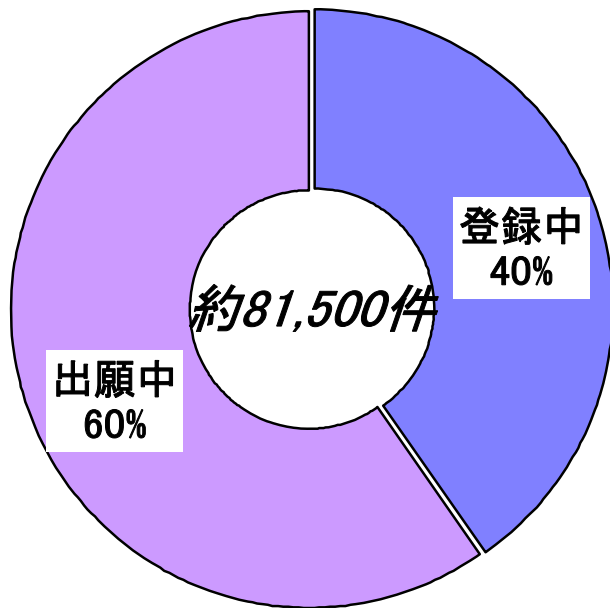
- ビジネスへの積極的な活用
- 実施料収入の増加

## ■ 他社特許の侵害回避

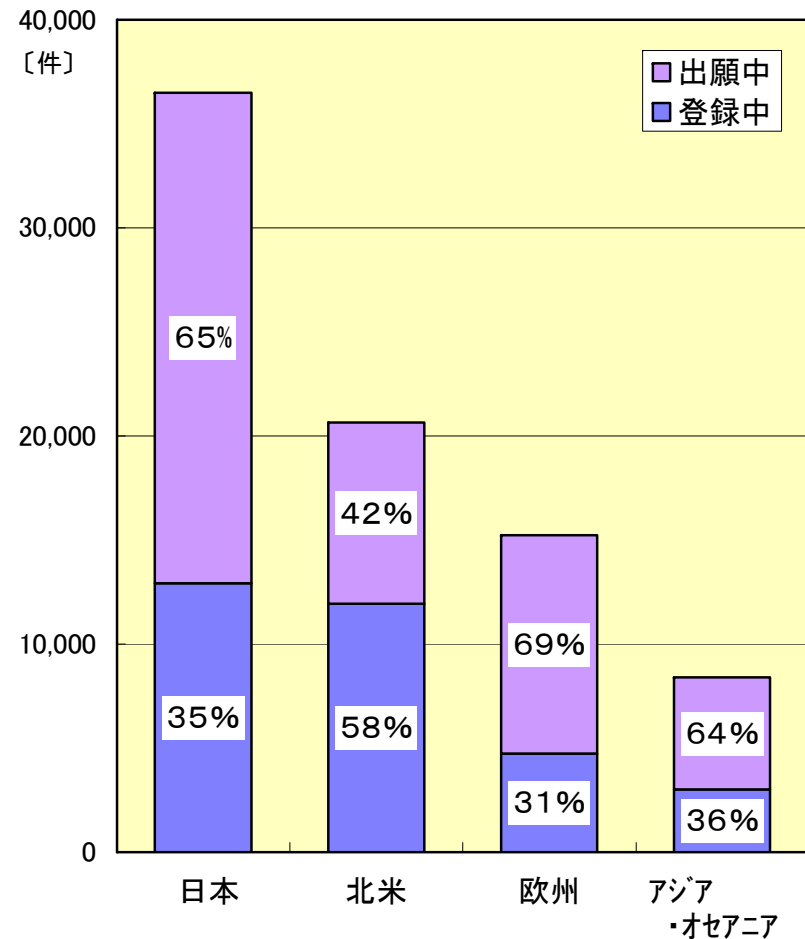
- 侵害回避に向けた事前調査の徹底

# 特許ポートフォリオのグローバル構築

世界における富士通の出願・登録特許

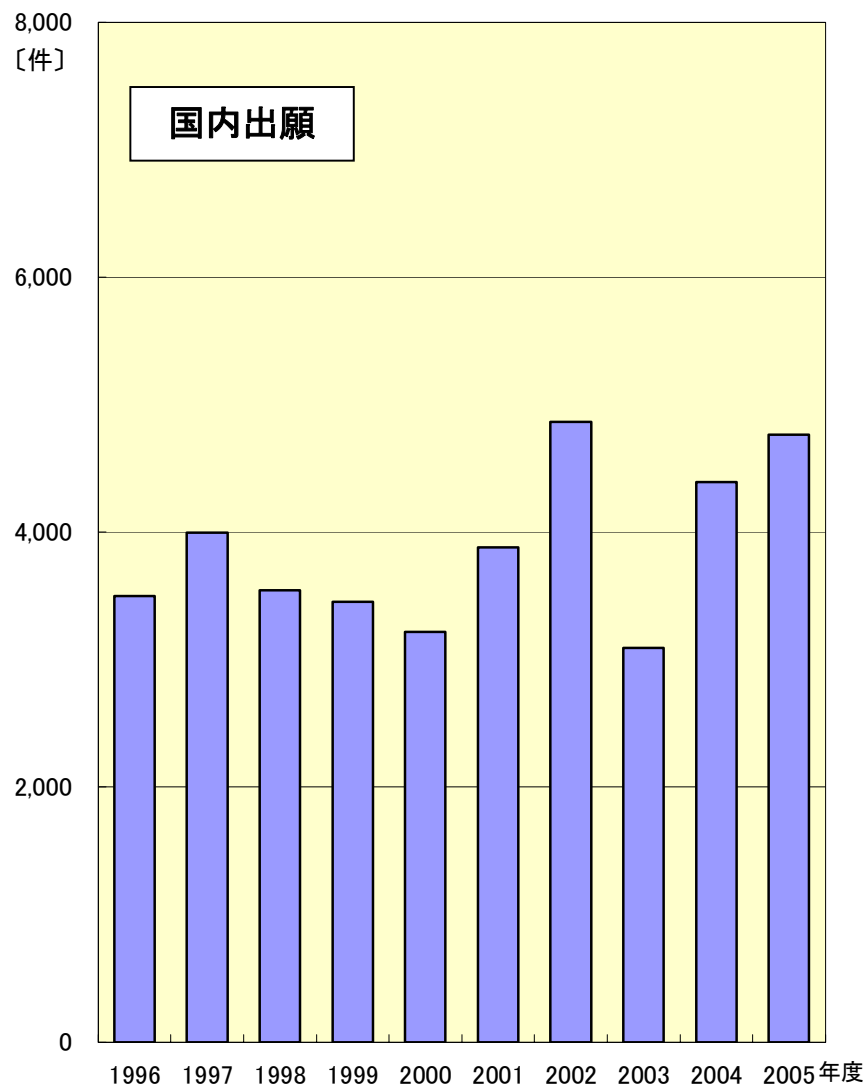


各地域の出願・登録特許比率

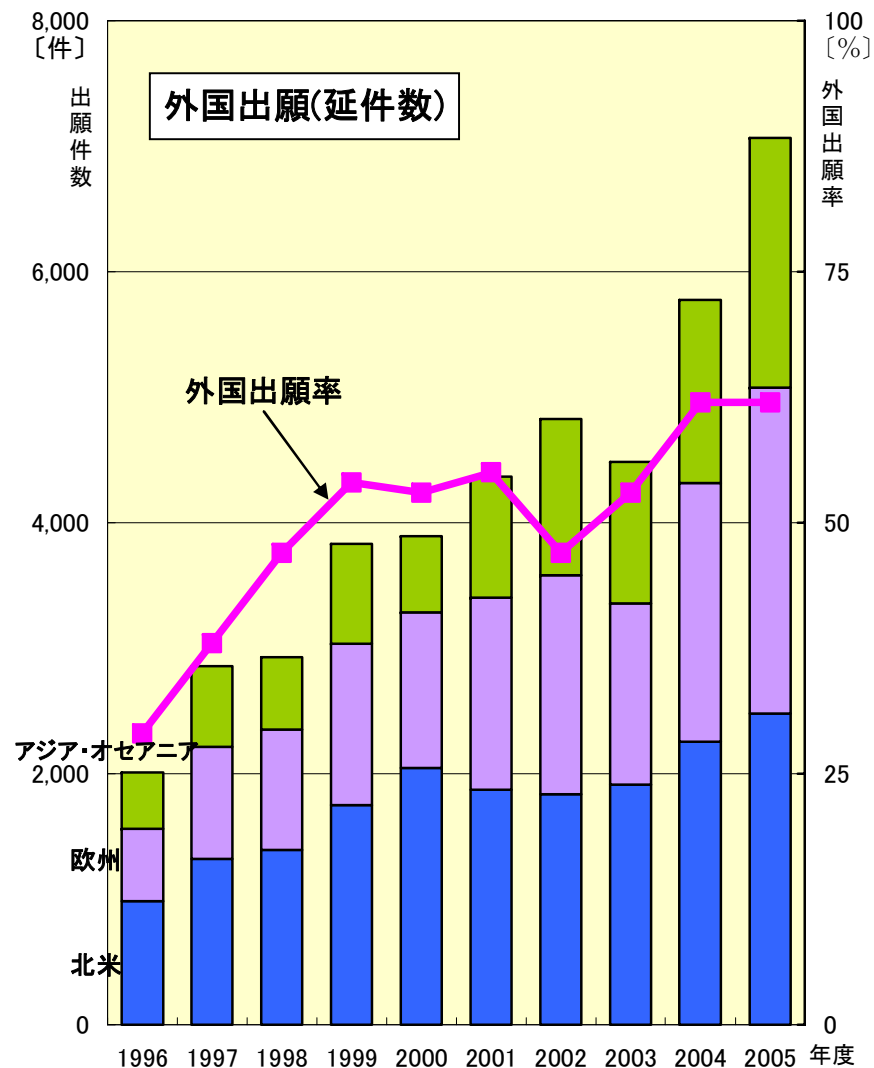


2005年9月30日現在  
富士通社内統計資料より

# 海外事業に伴う継続的な外国出願の強化



※国際特許協力条約に基づく日本出願含む



富士通社内統計資料より

# 特許ポートフォリオの構築策

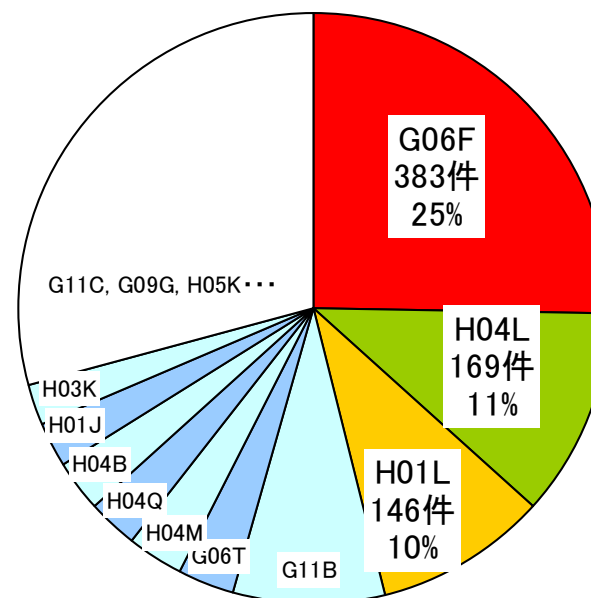
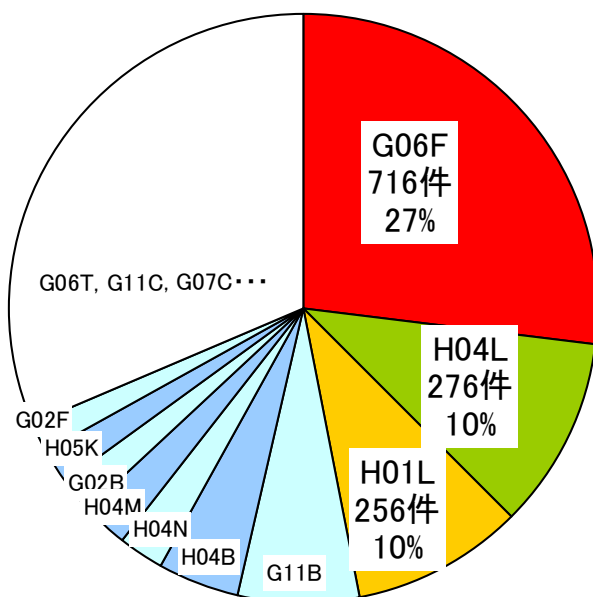
- 重点テーマ、戦略テーマに集中
- 事業展開に応じ出願後の再評価とブラッシュアップ
- 事業安定化を考慮した幅広い権利取得

# 事業と一体化した特許出願

## ■ 国際特許分類別内訳（2005年1月～12月）

公開特許 2,655件

登録特許 1,511件



**G06F: 電氣的デジタルデータ処理（情報処理関連）**

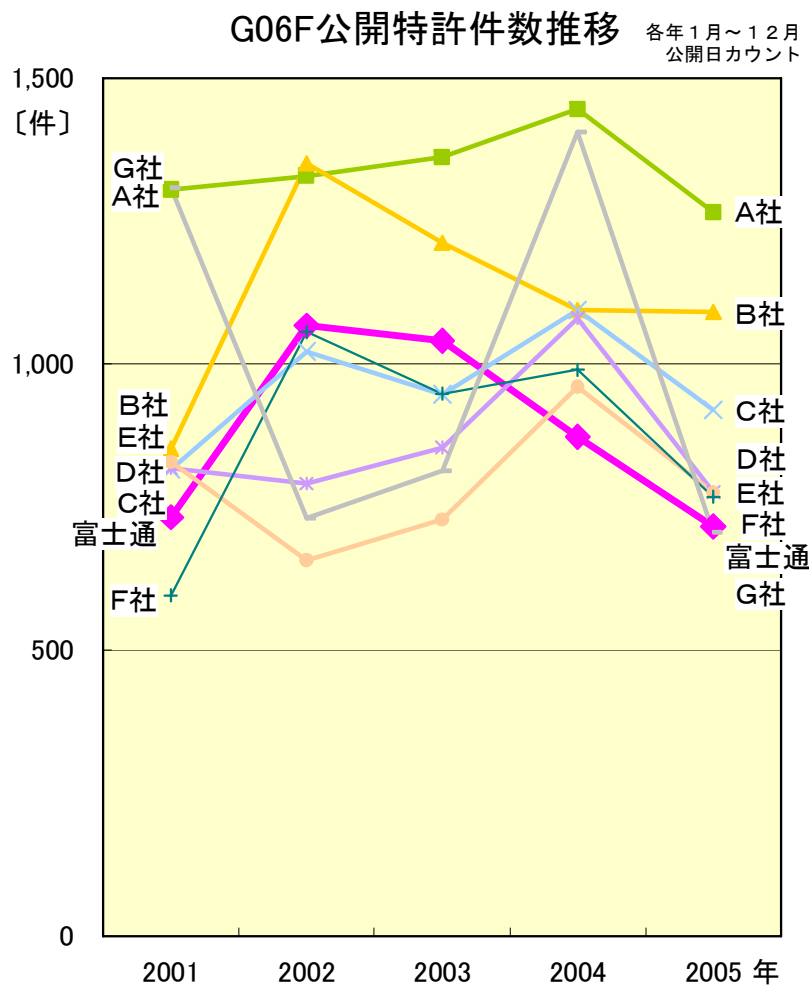
**H04L: デジタル情報の伝送, 例. 電信通信（ネットワーク関連）**

**H01L: 半導体装置, 他に属さない電氣的固体装置（電子デバイス関連）**

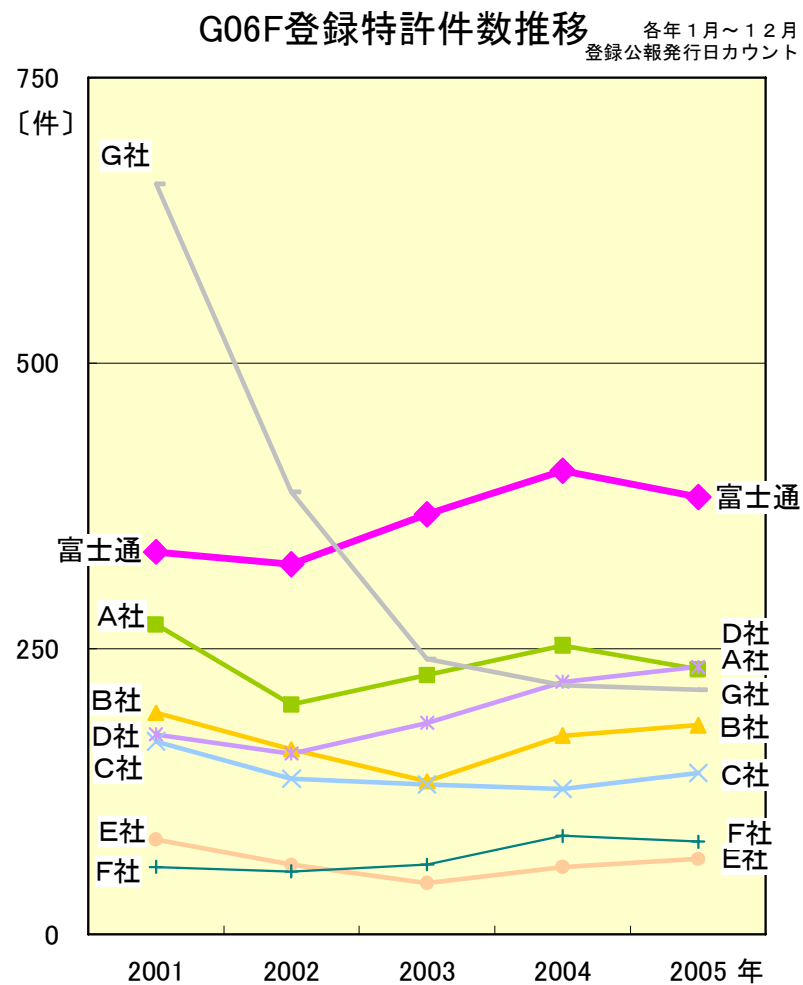
特許庁公開データによる自社調査

※国際特許協力条約に基づく日本出願含まず

# 重点分野で効率的に権利取得



※2005年公開件数で富士通を除く上位7社と比較

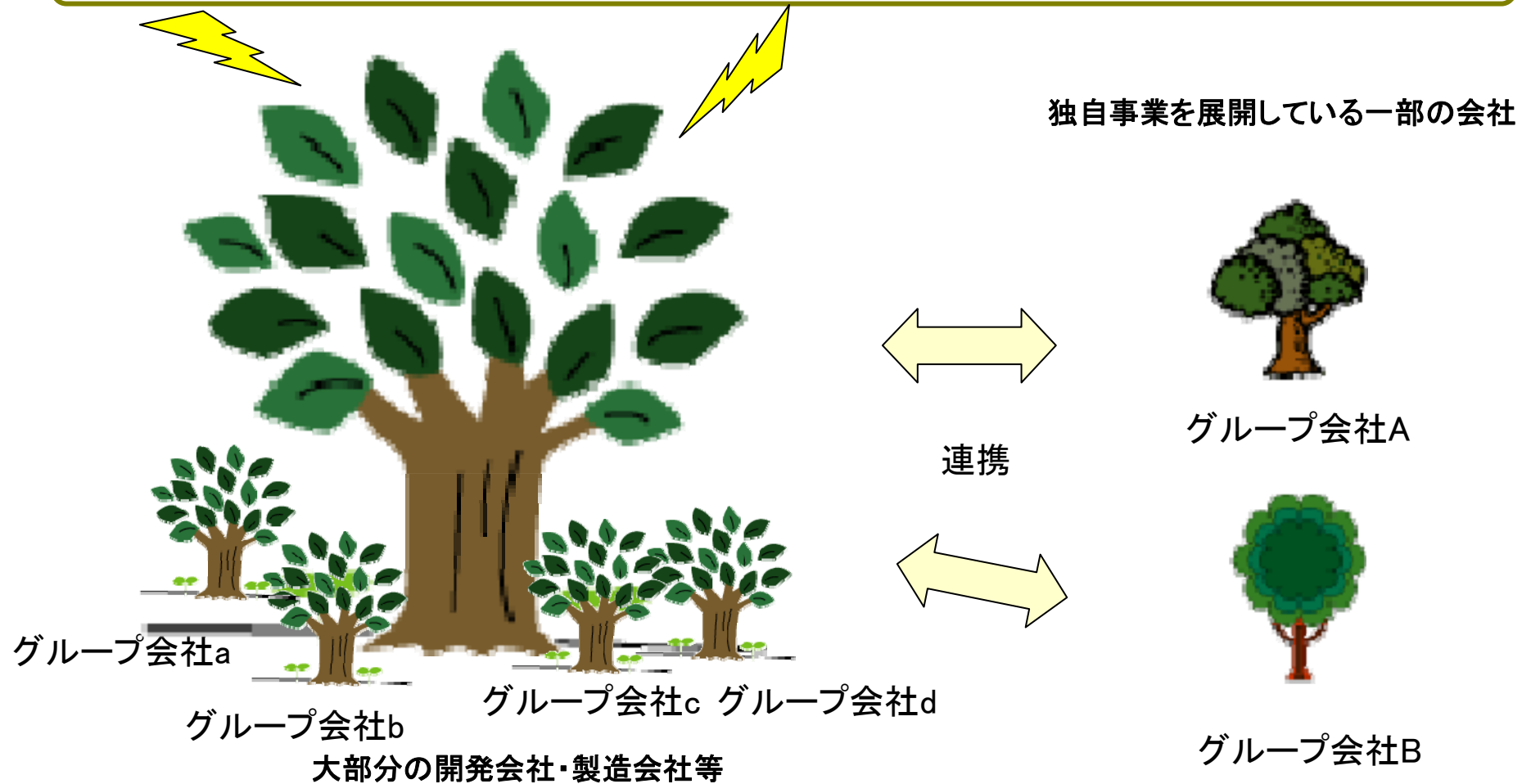


特許庁公開データによる自社調査

G06F: 電氣的デジタルデータ処理

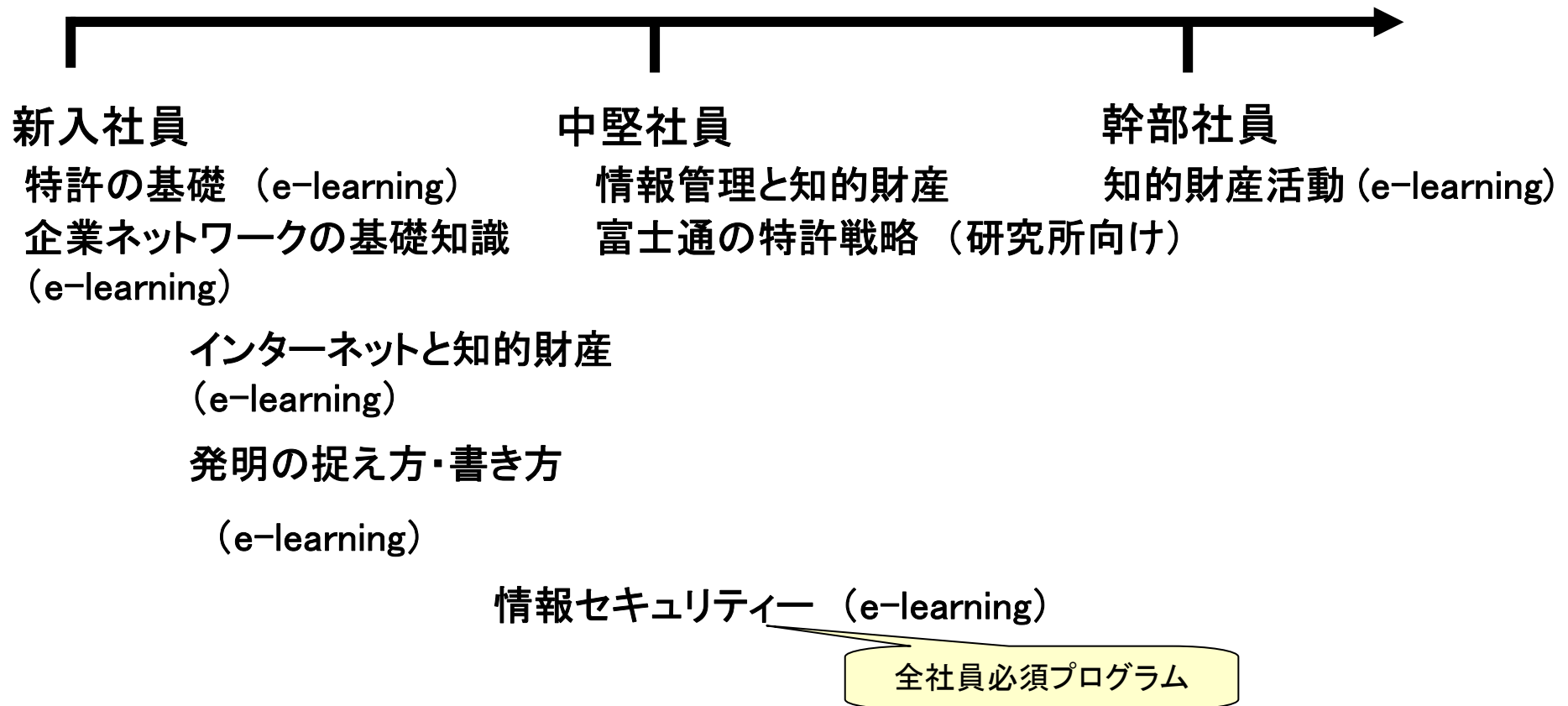
# グループ特許戦略

より効果的に特許ポートフォリオを構築するための取組



# 全社向け教育プログラム

情報管理を含めた知財意識向上の教育に従業員のキャリアに合わせ実施



# 発明者のインセンティブ向上策

## ■ 特許補償制度

- 2度のタイミング(出願時・登録後)で支払い
- 評価レベルに応じて補償金支払い
- 他社への影響力が重要な評価要素
- 補償金額の上限はなし

## ■ 表彰制度

- 優れた発明をした発明者への表彰
- 会社全体に有益な特許活動を行ったチームに対する表彰



# 知的財産の活用

# 知的財産の活用

● 戦略的アライアンス

● 標準化推進活動

● 経営戦略への参画

● ライセンスの状況

● 技術営業

● 知的財産紛争

# 戦略的アライアンスの例（HDDビジネス）

## ■ 特徴

- 国内外メーカーと複数のクロスライセンスを締結
- 他社とのクロスライセンスに耐えうる自社特許ポートフォリオを確立（国内外・出願中・登録中を含め1500件以上）
- 磁気転写技術・書込ヘッドに重点を置いて権利化（高密度垂直記録技術）

## ■ 磁気ヘッド

- TDKとのクロスライセンス・共同開発（2004年7月発表）

## ■ コンシューマ向け1.8型市場に参入

- Cornice Inc(米)との共同開発（2006年1月発表）



# 標準化推進活動

## ～ 新しい市場の開拓に欠かせない重要な事業戦略 ～

- 知的財産部門に全社の標準化活動を推進するWGを設置

- 代表的な標準化活動例

関連する標準団体名	内容	当社の活動
ISO※1、ITU※2	マルチメディア符号化規格の標準化団体	H.264のベースとなるMPEG-2(DVD,デジタルTV放送)、MPEG-4 Video、MPEG-4 Audioの規格に関し、必須特許を取得
3GPP(2)※3	移動体通信規格の標準化団体	標準仕様に採用される必須特許認定へ向けた提案活動を重視
RS i (ロボットサービスイニシアチブ)	サービスロボットのインタフェース規格の標準化団体	本団体の立ち上げメンバーとして参画し、ロボット間の通信や制御に関する仕様策定に積極的にコミット。

※1 国際標準化機構

※2 国際通信連合

※3 3rd Generation Partnership Project 2

# 経営戦略への参画

## ■ 事業再編

- プロジェクト立ち上げの段階から知的財産部門が参加
- 知的財産を重要要素として分析・価値評価

## ■ 社内ベンチャー・スピンオフ

- 経営戦略室と協力し、新事業の創出を知財の観点で支援

# ライセンスの状況

## ■ 特許・ノウハウのライセンス(in/out)

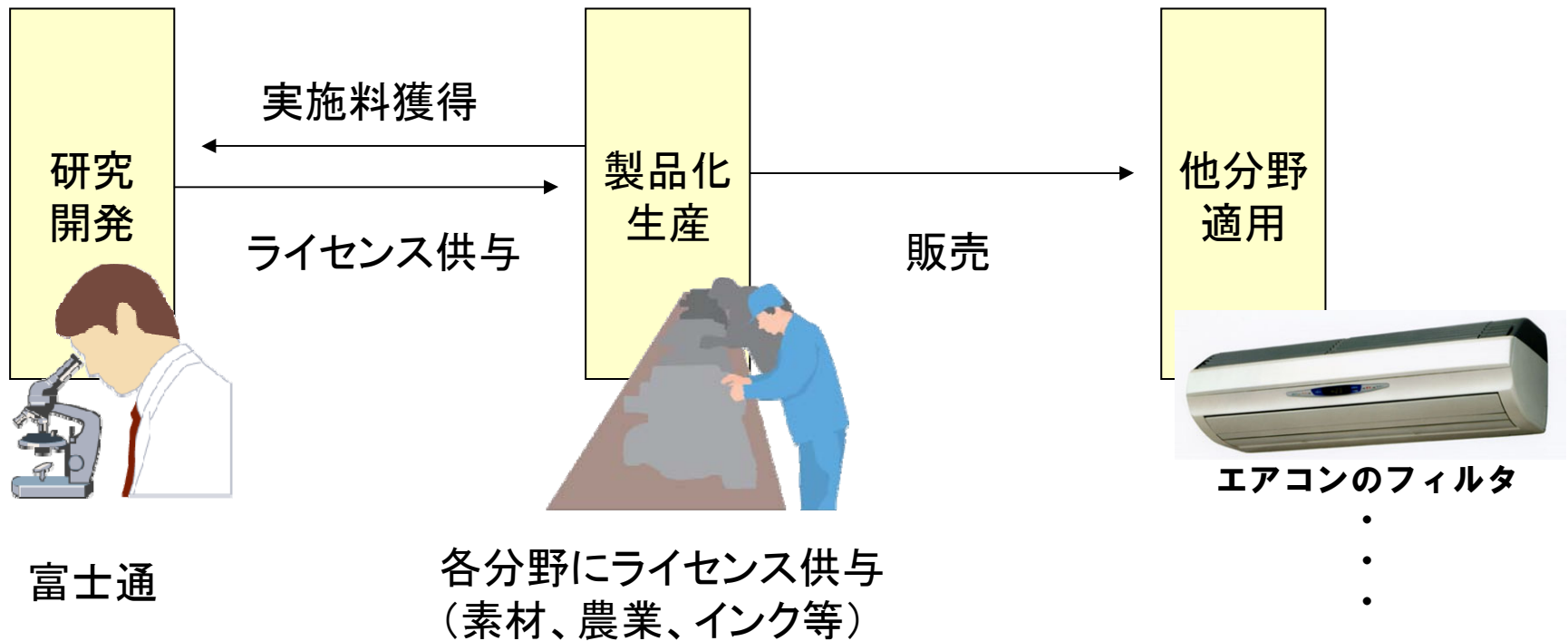
- 国内外各社と500件以上の契約を締結
- 国内外各社とクロスライセンス契約を締結  
(Lucent Technologies / IBM / Microsoft / Intel / Texas Instruments / Motorola / Samsung etc…)

## ■ 実施料収支

- 90年代後半より黒字に転じ、以降黒字幅は拡大傾向

# 技術営業 ～富士通の技術を他分野へ応用～

## ■ 素材分野でのチタンアパタイトの例



# 知的財産紛争 ～富士通のDNA「主張すべきは主張する」～

- 1980年代:IBM事件
- 1990年代:TI特許訴訟
- 2000年代:サムスンSDI特許訴訟

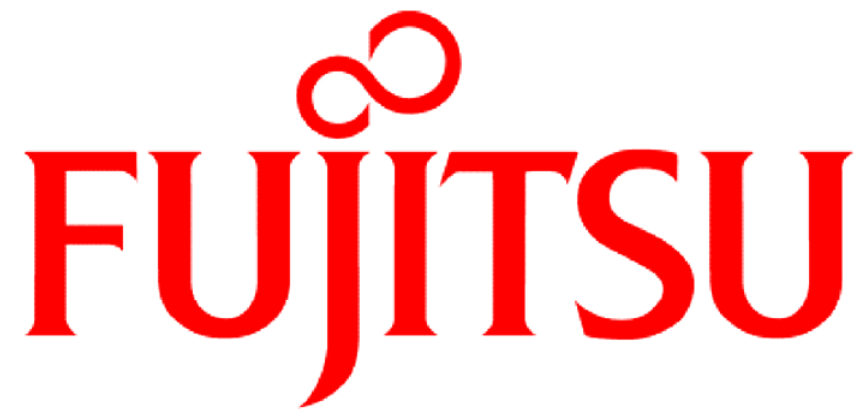
※ 事案の具体的な内容については、補足資料を参照。

## 免責事項

このプレゼンテーション資料、及びミーティングで配布されたその他の資料や情報、及び質疑応答で話した内容には、現時点の経営予測や仮説に基づく、将来の見通しに関する記述が含まれています。これらの将来の見通しに関する記述において明示または黙示されていることは、既知または未知のリスクや不確実な要因により、実際の結果・業績または事象と異なることがあります。

実際の結果・業績または事象に影響を与えうるリスクや不確実な要素には、以下のようなものが含まれます（但しここに記載したものはあくまで例であり、これらに限られるものではありません）

- 富士通の提供するサービスまたは製品にとって主要な地域（アメリカ合衆国、EU諸国、日本、その他アジア諸国など）のマクロ経済環境や市況動向。中でも当社顧客のIT支出に影響を及ぼすような経済環境要因。
- 急速な技術変革や顧客需要の変動。及び富士通が参入しているIT市場、通信市場、電子デバイス市場での激しい価格競争。
- 他社との戦略的提携や、合理的条件下での他社との取引を通じて、富士通が特定のビジネスから撤退し、関連資産を処分する可能性。およびこのような撤退・処分から発生する損失の影響。
- 特定の知的財産権の利用に関する不確実性。特定の知的財産権の防御に関する不確実性。
- 富士通の戦略的提携企業の業績に関する不確実性。
- 富士通の保有する国内外企業の株式の価格下落が、損益計算書や貸借対照表などの財務諸表に与える影響。およびこの保有株式の株価下落により発生した富士通の年金資産の評価減とこれを補うために追加拠出される費用の発生による影響
- 顧客企業の業績不振、資金ショート、支払不能、倒産などに起因する売掛債権の回収遅延や回収不能によって、当社が被る損害の影響
- 富士通が売上高をあげている主な国の通貨、および富士通が資産や負債を計上している主な国の通貨と日本円との為替レートの変動により発生する為替差損益の影響（特に、日本円と、イギリスポンド、アメリカドルとの間の為替差損益の影響）



**FUJITSU**

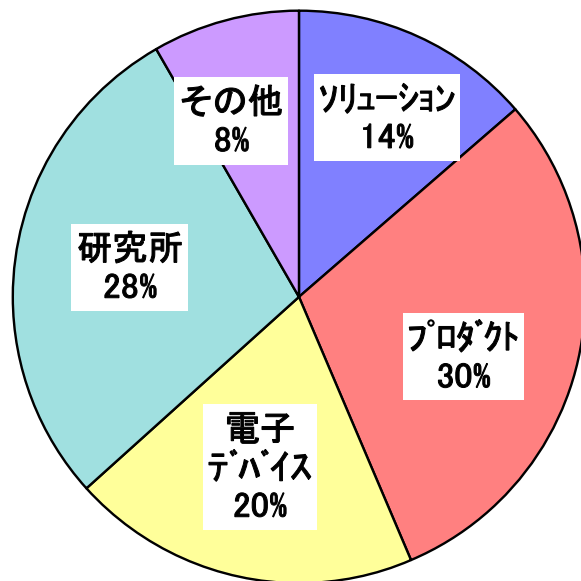
**THE POSSIBILITIES ARE INFINITE**



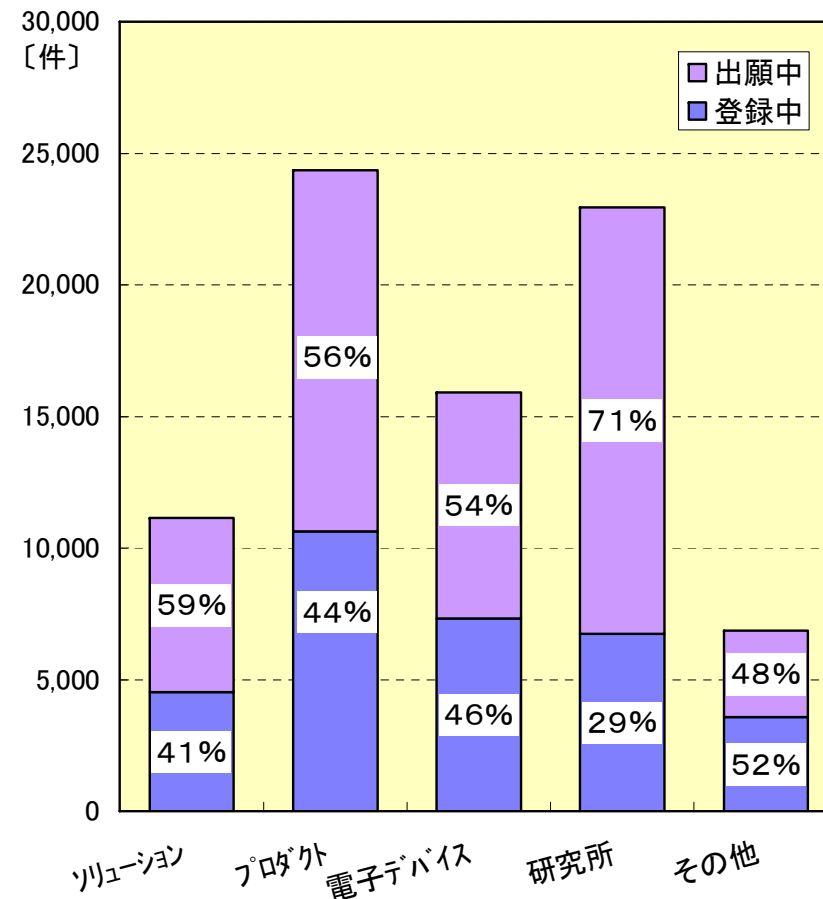
# 補足資料

# ビジネスグループ別特許状況

出願・登録特許ビジネスグループ別比率



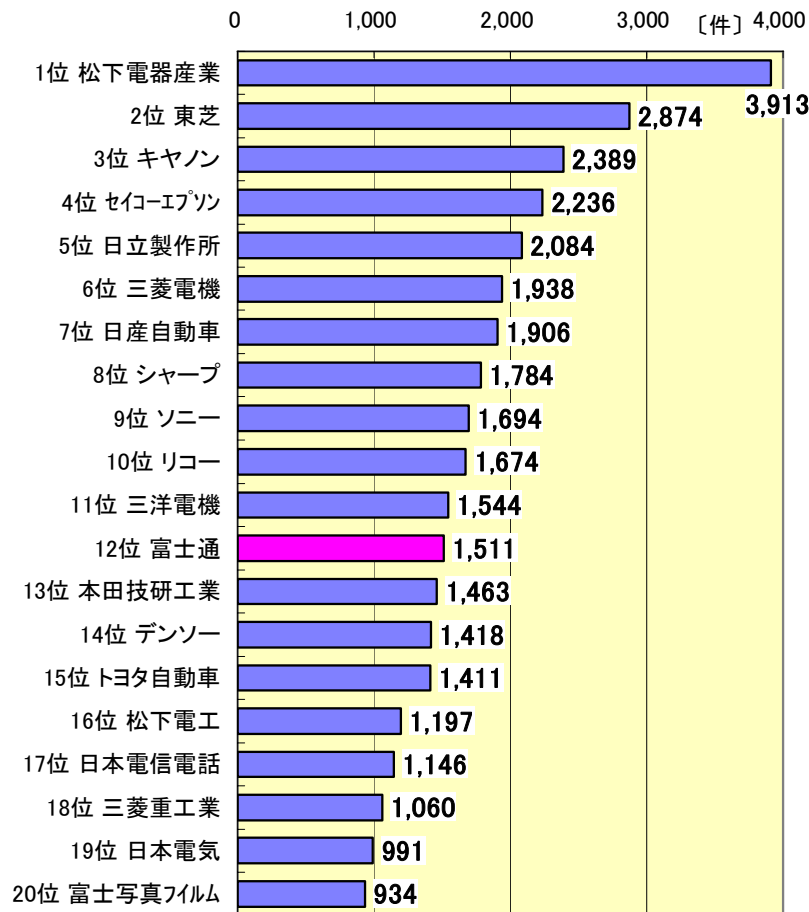
ビジネスグループ別出願・登録特許内訳



2005年9月30日現在  
富士通社内統計資料より

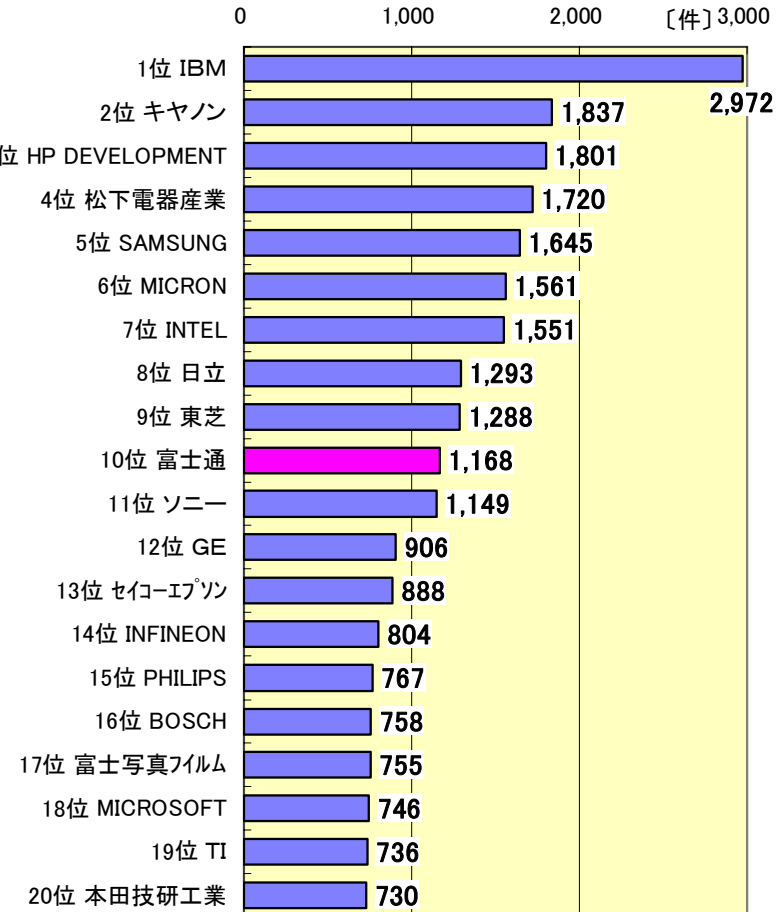
# 日・米におけるポジション

2005年 国内登録件数ランキング



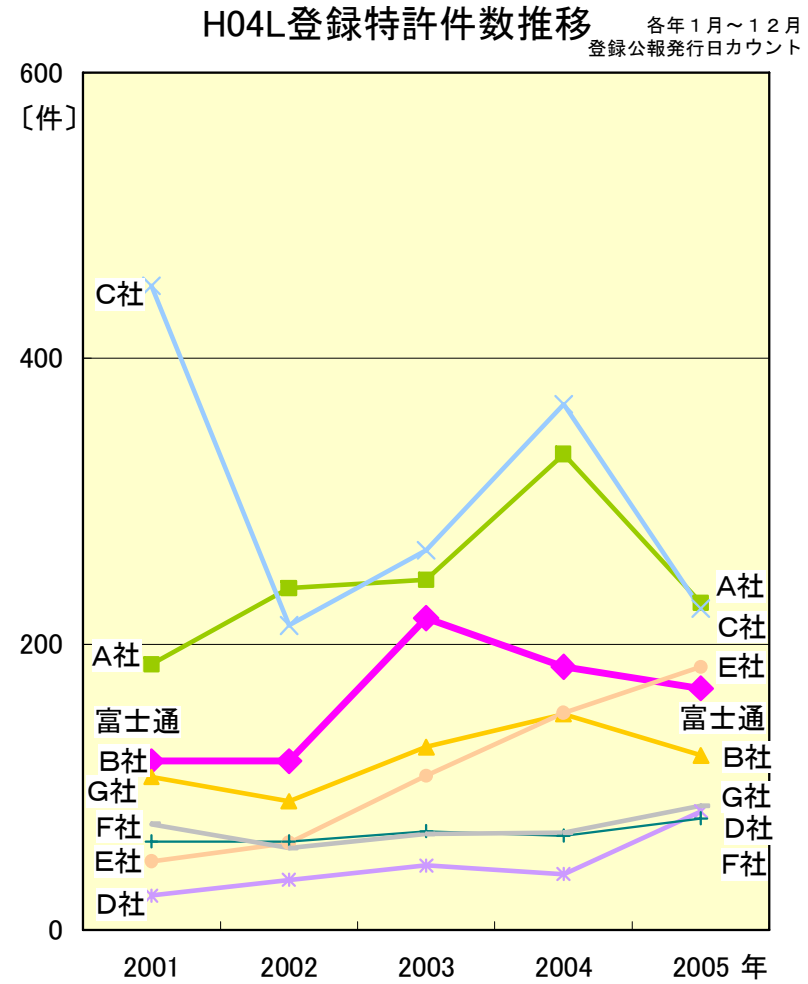
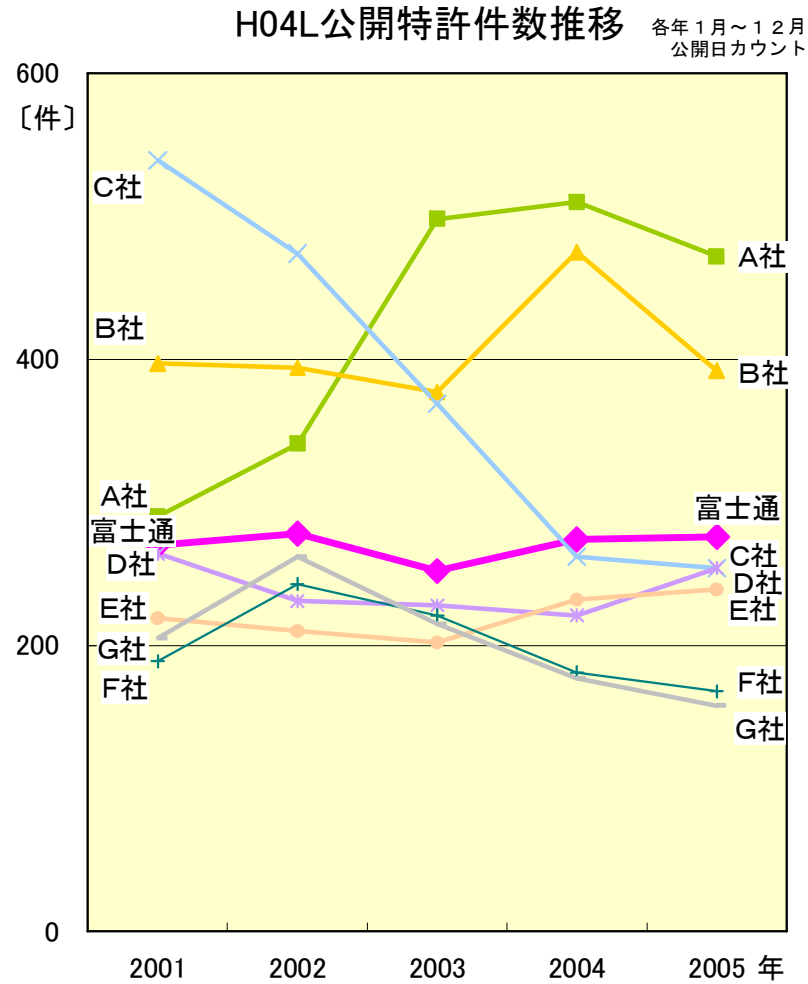
登録公報発行日カウント  
特許庁公開データによる自社調査

2005年 米国特許登録件数ランキング



公報発行日 全出願人カウント  
出典:IFI CLAIMS Patent Services社データ

# 特許件数推移① - H04L(ネットワーク関連)

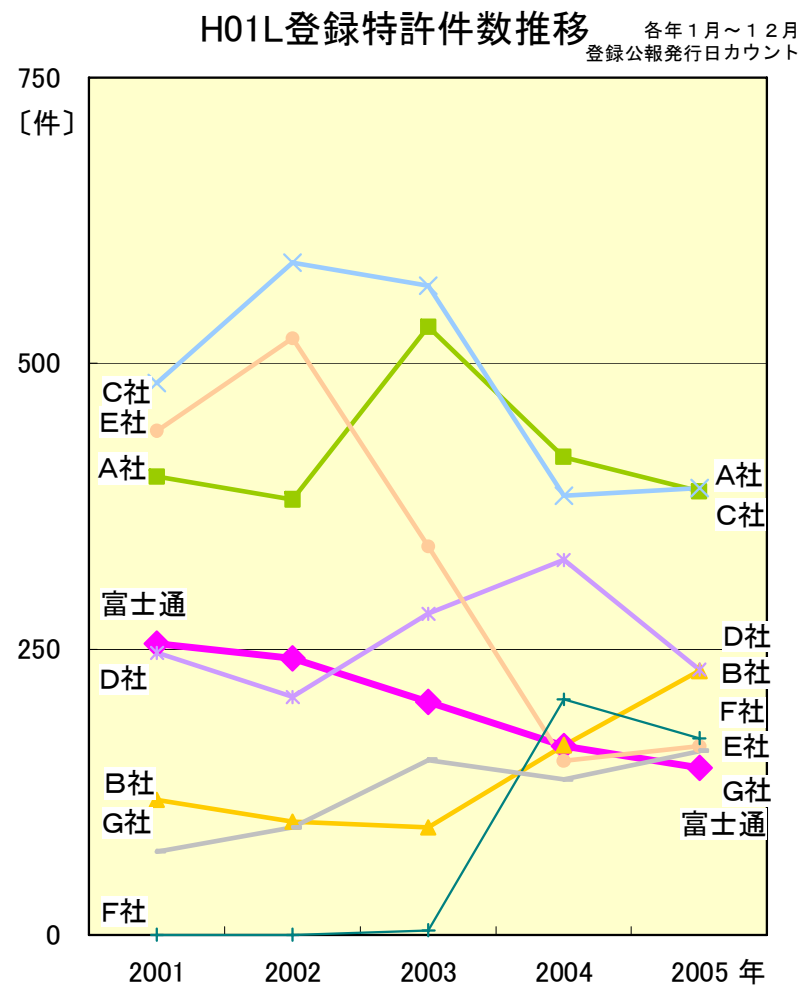
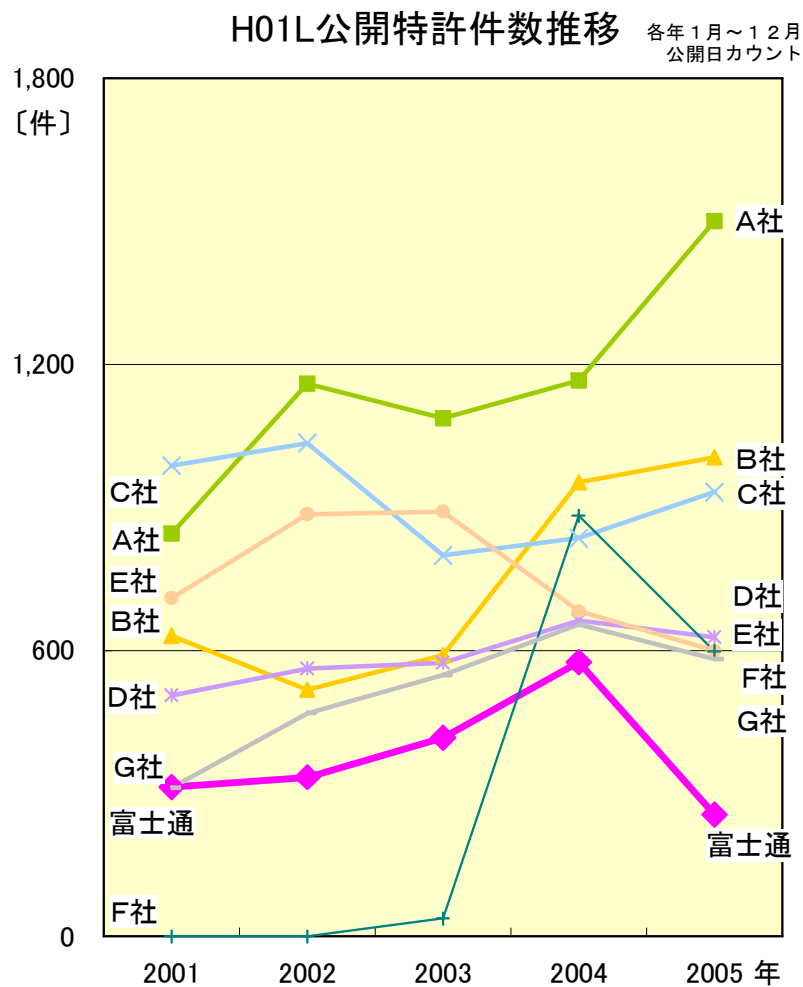


※2005年公開件数で富士通を除く上位7社と比較

特許庁公開データによる自社調査

H04L: デジタル情報の伝送

# 特許件数推移② - H01L(電子デバイス関連)

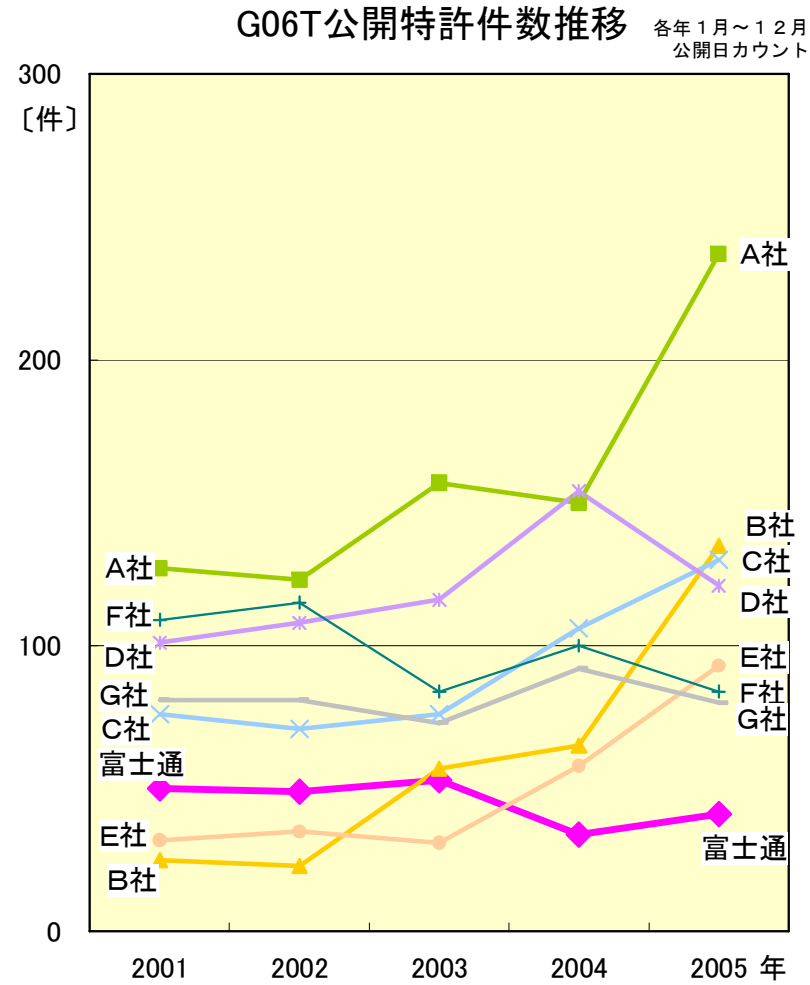


※2005年公開件数で富士通を除く上位7社と比較

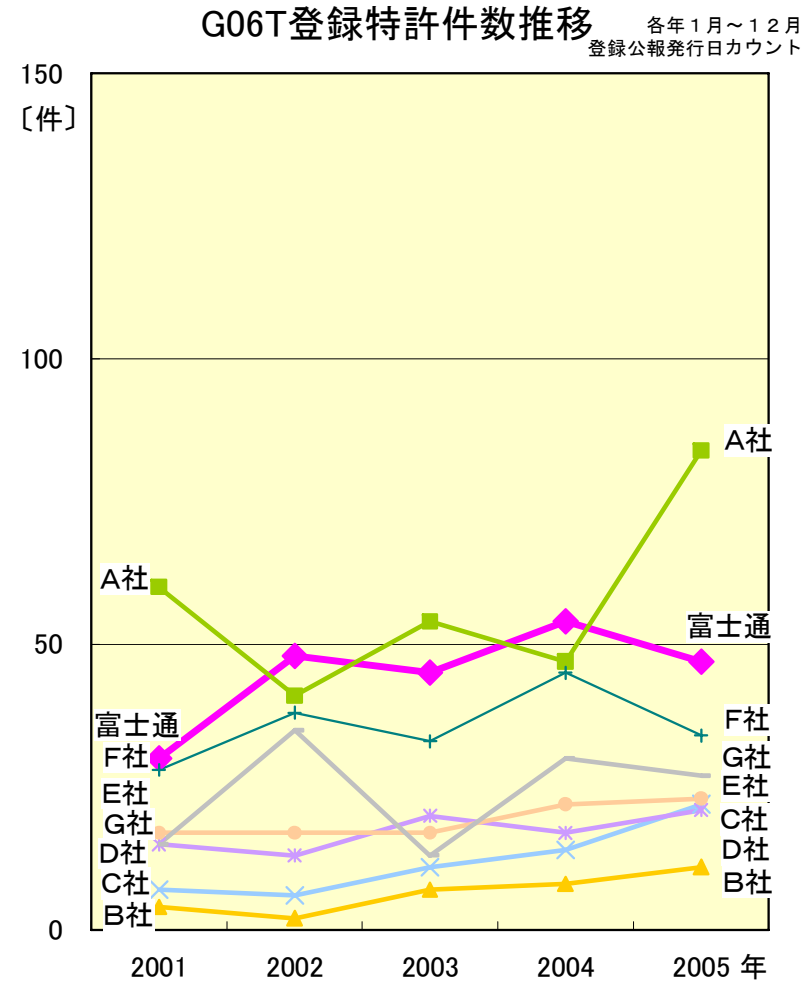
特許庁公開データによる自社調査

H01L:半導体装置,他に属さない電気的固体装置

# 特許件数推移③ - G06T(画像処理)



※2005年公開件数で富士通を除く上位7社と比較



特許庁公開データによる自社調査

G06T: イメージデータ処理または発生一般

# IBMとのソフトウェア紛争(1980年代)

- コンピュータソフトウェア(OS)の法的保護自体が争点  
(著作権法の適用、インターフェイス情報の扱い)
- ADR (Alternative Dispute Resolution)の活用  
(裁判所ではなく仲裁人が判断)
- しかし、その後、コンピュータの世界は大きく変化  
(アーキテクチャ、ハードウェア、ソフトウェア)

# TIとの半導体特許訴訟(1990年代)

## ■ TIのキルビー275特許が争点

- ・ TI主張 : ICの基本特許 特公 昭 61-55256
- ・ 富士通主張: 無効特許であり、富士通は非抵触

## ■ 他社が次々と和解するも、「主張すべきは主張する」との姿勢を貫き通す(IBM事件の経験)

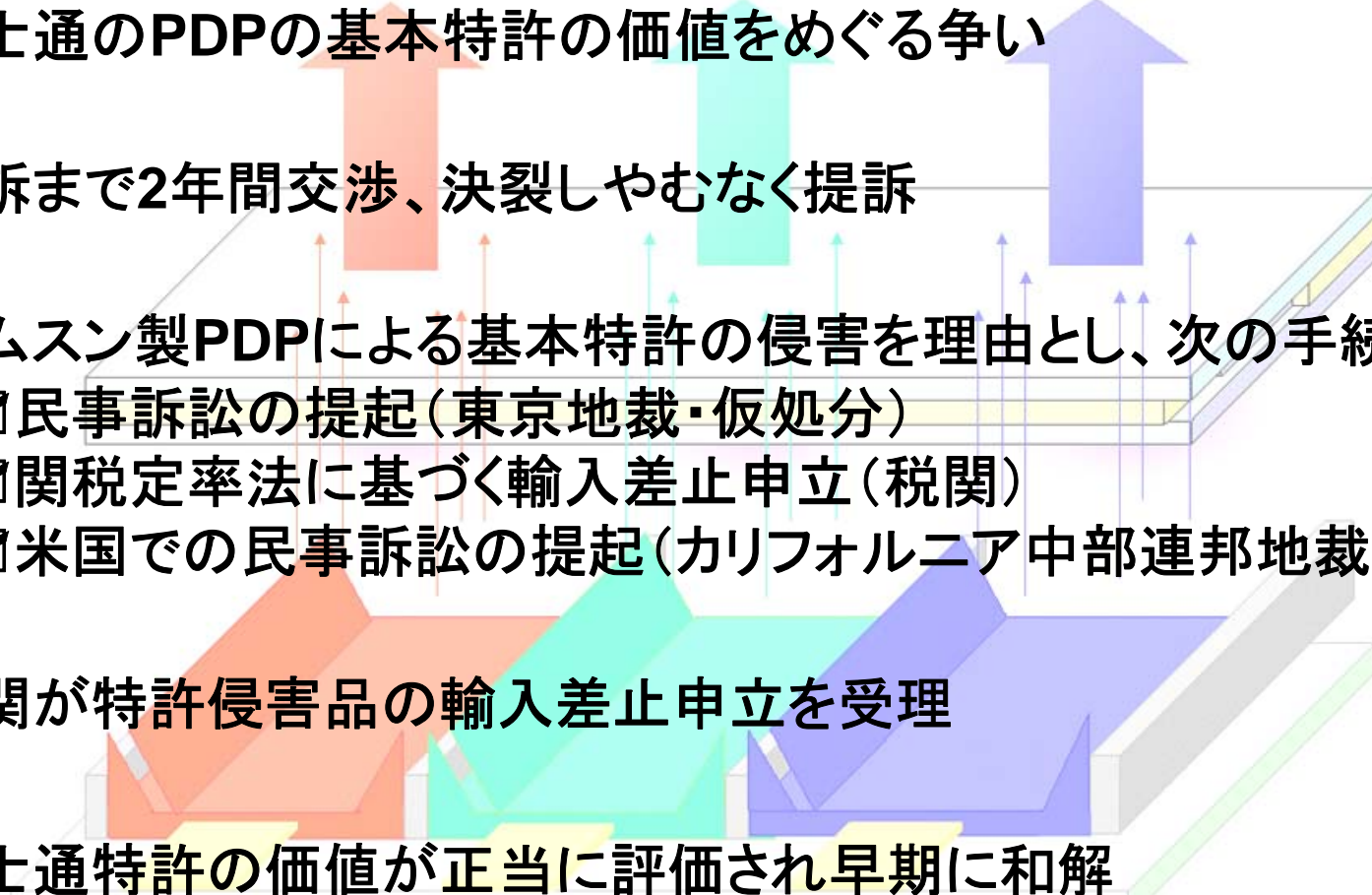
## ■ 最高裁判決まで約10年

富士通の特許無効・非抵触の主張が認められた

## ■ 「裁判所で特許無効判断ができる」ことが判示され、特許法改正のよりどころとなった訴訟(2005年4月施行)

特許電子図書館から引用

# サムスンSDIとのPDP特許訴訟(2000年代)

- 富士通のPDPの基本特許の価値をめぐる争い
  - 提訴まで2年間交渉、決裂しやむなく提訴
  - サムスン製PDPによる基本特許の侵害を理由とし、次の手続を行う
    - ☑ 民事訴訟の提起(東京地裁・仮処分)
    - ☑ 関税定率法に基づく輸入差止申立(税関)
    - ☑ 米国での民事訴訟の提起(カリフォルニア中部連邦地裁)
  - 税関が特許侵害品の輸入差止申立を受理
  - 富士通特許の価値が正当に評価され早期に和解
- 

Japanese Patent No. 2,845,183